平成２６年（フ）第４３４号
千葉県松戸市常盤平５丁目27番地の３　フォルスコート松戸常盤平508号
破産者　深谷　真美
1　決定年月日　平成27年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第４９５号
千葉県野田市山崎2056番地の11
破産者　八田　敬三
1　決定年月日　平成27年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第３９１号
東京都大田区北千束１丁目13番３号　北千束テラス102
破産者　亡島袋栄一相続財産
1　決定年月日　平成27年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３１０号
東京都足立区東保木間２丁目５番18号
破産者　株式会社クレイジー
1　決定年月日　平成27年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３９１号
静岡市葵区山崎２丁目29番７号
破産者　池田貿易株式会社
1　決定年月日　平成27年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５１７号
東京都八王子市南浅川町3990番地
破産者　篠原　文夫
1　決定年月日　平成27年３月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第５６号
山形県米沢市窪田町小瀬1033番地
破産者　小関　勝善
1　決定年月日　平成27年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第３３２号
川崎市宮前区鷺沼４丁目17番地１　鷺沼スカイマンション406、開始決定時の住所川崎市宮前区けやき平８番11―206号　ライオンズヒルズ宮前平
破産者　牟田　好光
1　決定年月日　平成27年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第８５２号
愛知県尾張旭市桜ケ丘町２丁目216番地　クレセール桜ケ丘101号
破産者　関島　滋朗
1　決定年月日　平成27年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６１８号
兵庫県南あわじ市福良乙1597番地32
破産者　河野　　繁
1　決定年月日　平成27年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０９号
愛媛県松山市道後湯月町４番15号
破産者　大木　正彦
1　決定年月日　平成27年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５７１号
熊本市東区長嶺南７丁目８番78号
破産者　吉村　朝美
1　決定年月日　平成27年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第６６号
鹿児島県志布志市有明町伊崎田5275番地１
破産者　竹下　都子
1　決定年月日　平成27年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第２３９号
沖縄県那覇市首里汀良町３丁目111番地１
汀良市営住宅１―607
破産者　髙良　昌宜
1　決定年月日　平成27年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第６０６号
仙台市青葉区栗生２丁目８番地の８　ラフォーレＫ・Ⅰ―101
破産者　三浦　和子
1　決定年月日　平成27年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第５４号
福島県いわき市小名浜岡小名字台ノ下９番地の１
破産者　関口　　洋
1　決定年月日　平成27年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第２８９号
茨城県水戸市泉町２丁目１番45―301号　泉町ロックアップビル
破産者　岩上　　孝
1　決定年月日　平成27年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所